

# = 中学校生活のきまり = (生徒用)

2020(令和2年)年6月

枚方市立山田中学校  
生徒指導部

## (1) 登校・下校

- ①学校へは7時35分から8時30分の間に校門を通過し、8時35分には教室に入っておく。最終下校は、午後5時。但し延長クラブの場合は午後6時まで活動が認められる。
- ②欠席する場合、保護者の方から学校に電話連絡をしてもらうこと。

- ③登下校の途中で買い食い等の寄り道をしない。
- ④登校後は、原則として外出禁止とする。

- ⑤自転車登校は禁止。

## (2) 校内生活

- ①始業のチャイムで着席し、次の学習の準備をする。
- ②10分間の休み時間は、次の授業の準備、特別教室への移動につかう時間であり、遊ぶための時間ではない。
- ③校舎内では、ボール遊びや危険な遊びをしない。
- ④教具・教材・校舎を大切に扱い、特に破損しないようにすること。万が一、破損してしまった場合には、担任及び近くにいる先生に届け出る。

## (3) 服装・所持品

- ①上下とも山田中標準服を着用する。  
ブレザーは1学期の終業式・2学期の始業式以外の式典には必ず着用する。
- ②カバンは山田中指定のカバンを使用。
- ③靴は、上ばき：山田中指定のスリッパ  
(学年別に色を指定)  
下ばき：運動靴  
(体育の授業に適したもの)  
体育館での授業時：体育館シューズ

## 【補足】

### (1) 登校、下校

- ①遅刻について  
8時35分から50分までは教室に直接行く。  
50分以降の遅刻は、必ず職員室に行き、遅刻カードに記入、各教室で教科の先生に渡す。

- ④学校での、パン販売は12:40～12:55。  
教室外での飲食は禁止。  
弁当・パン等のゴミは必ず持ち帰る。

### (2) 校内生活

- ④ガラス等の破損に対しては、お金を徴収(弁償)する場合があります。

### (3) 服装・所持品

- ①標準服のため衣替えはない。
  - ・標準服の上はポロシャツ、ブレザー。
  - ・体育以外の授業は標準服で参加する。
  - ・ベスト・セーター・カーディガンは無地の紺、グレー、黒、白、茶、ベージュのみ可。ワンポイント(5cm×5cm以下)は可。V首、丸首はよいが、ハイネックは不可。
- ②補助カバンは自由。ただし、補助カバンだけでの登下校は禁止  
(休み中のクラブ活動は除く)

- ④髪は、衛生面、学習面を考慮して中学生らしく活動的にととのえる。  
女子は長い場合は束ねるのが望ましい。
- ⑤防寒着(マフラー、手袋、ウインドブレーカー)は指定された期間の登下校時のみ可。
- ⑥体操服(ジャージ)は、体育、クラブ等指示された時以外は着用しない。また、体育の授業では、半袖体操服からはみでるようなTシャツ類は着用しない。
- ⑦アクセサリ等の不要物は身につけたり、持ってきたりしない。
- ⑧昼食時の飲み物は、紙パックのものは可。
- ⑨学校に不必要な物はもってこない。  
(菓子類、遊戯物、マンガ、雑誌、携帯電話など)
- ⑩所持品には、学年、組、氏名を必ずかく。

### (4) 校外生活

- ①校外でも常に山田中学校生徒として自覚をもって行動する。
- ②携帯電話、インターネット(SNS)等の使い方には注意しトラブルに巻き込まれないようにする。
- ③自転車の二人乗りはしない。  
その他交通ルールを守り行動する。
- ④外出する時は、行き先、時間、友人等、必ず家の人に伝える。
- ⑤家庭学習は、計画的に毎日やる習慣をつける。
- ⑥地域の方からの指導や注意をしっかりと聞いて守るようにする。
- ⑦アルバイトは原則として禁止する。

### 《保護者のみなさまへ》

中学校生活のきまり(校則)は、すべての生徒が同じ条件のもとで学習をはじめとする教育活動に取り組めるように定めています。

中学校というひとつの社会集団が、すべての生徒にとって快適に生活できるように、ひとりひとりが自覚と責任を持った行動がとれることが望まれます。中学校での3年間を終えると、進学や就職で、さらに大きな社会へ飛び出すこととなります。責任感があり、その場に合わせた行動ができ、信頼される大人に成長していく基礎を生徒たちが身につけることができるよう、ご家庭の協力をぜひお願いいたします。

- ④パーマ、染髪、脱色は禁止。  
女子の髪を束ねるのは、ゴム(色は自由)か飾りのないピンなどとする。
- ⑤11月～3月。天候により変動あり。
- ⑥休業中及び朝練の登校には着用可。  
休業中のクラブ独自の服装(ユニフォームなど)も着用可。

- ⑧水筒・ペットボトルは、中身がお茶・スポーツドリンクなら可。ただし、必ず持ち帰る。

### (4) 校外生活

- ②何かあれば必ず相談する。
- ④友人宅等への外泊は禁止。